

防災行政無線から放送された内容を電話で確認することができます。

地域の振興に 貢献した方の 表彰推薦を 受付

地域の振興に貢献した方の表彰を行います。ふさわしい方を推薦してください。

対象 保健衛生、地域福祉、生涯学習などの各分野で、指導者として、平成25年10月1日現在、継続して活躍している方で10年以上会長もしくは会長に準ずる役職に就いている予定の方(行政功労表彰などほかの表彰対象となっていない方を除く)。

※市内居住という限定はありませんが、活動内容が市に關係あることが必要です。
※過去に市民の模範または地域功勞に就職。会計課長、財務部財政課長、新たに副市長に就任した教山裕一郎氏(60歳)は、昭和52年に小平市に就職。副市長に就任した教山裕一郎氏(60歳)は、昭和52年に小平市に就職。会計課長、財務部財政課長、募集人数 3人

耐震・バリアフリー・省エネ改修を行った住宅の固定資産税を減額

市では、耐震・バリアフリー・省エネ改修を行った住宅の固定資産税の減額を行います(左表参照)。

減額措置を受けるには、原則として改修工事が完了後、3か月以内の申請が必要で、

耐震改修	
対象	・昭和57年1月1日以前に建築された住宅 ・現行の耐震基準に適合させるよう一定の要件を満たし(耐震基準適合工事の証明が必要)、改修工事に要した費用が50万円を超える(3月31日までに契約した工事については30万円以上)耐震改修を施工
期間	改修工事が完了した年の翌年度分から一定期間(最長で2年間)
減税額	1戸当たり120㎡の床面積相当までの家屋にかかる固定資産税の2分の1を減額
バリアフリー改修	
対象	・平成19年1月1日以前に建築された住宅 ・65歳以上の方、要介護または要支援認定を受けている方、障がいのある方のいずれかが居住している ・一定の要件を満たし、改修工事に要した費用(補助金などを除く)が50万円を超える(3月31日までに契約した工事については30万円以上)バリアフリー改修を施工
期間	改修工事が完了した年の翌年度分
減税額	1戸当たり100㎡の床面積相当分(賃貸部分を除く)までの家屋にかかる固定資産税の3分の1を減額
省エネ改修	
対象	・平成20年1月1日以前に建築された住宅 ・一定の要件を満たし(省エネ基準適合工事の証明が必要)、改修工事に要した費用が50万円を超える(3月31日までに契約した工事については30万円以上)省エネ改修を施工
期間	改修工事が完了した年の翌年度分
減税額	1戸当たり120㎡の床面積相当分(賃貸部分を除く)までの家屋にかかる固定資産税の3分の1を減額

※耐震改修による減額および新築住宅軽減との重複適用はできません。



教山裕一郎氏

財務部長を歴任しました。なお、屋間守仁副市長は、4月30日付で退任しました。

農のあるまちづくり 推進会議委員を募集

農業者、市民、関係機関が一体となって、農業・農地を生かしたまちづくりを推進するため、委員を募集します。

内容 会議(年4・5回)への出席および農のあるまちづくりに向けた活動への参加
任期 平成27年6月30日まで
応募資格 市内在住の成人
募集人数 3人

住民基本台帳 閲覧状況を公表

住民基本台帳法に基づき、住民基本台帳の閲覧状況を公表します。平成24年10月1日から平成25年3月31日までの閲覧件数は15件でした。

閲覧状況の詳細は、市政資料コーナー(市役所1階)、東部・西部出張所、小平市ホームページでご覧いただけます。
問合せ 市民課 ☎042(346)9804

小平市連携事業 みんなではなそう会

発達に気になる子や障がいのある子の保護者との交流会

お子さんの発達や障がいについて、保護者同士で不安や悩みを語り合い、気分転換し、将来への展望を考えます。専門スタッフから適切な助言を得ることもできます。
とき 5月30日、6月27日、7月18日、9月26日、10月17日・31日、

※報酬はありません。
申込み 6月14日(金)までに、「農業・農地を生かしたまちづくりについての私の考え」をテーマにした作文(800字程度)に、住所、氏名、年齢、職業、電話番号を記入のうえ、問合せ先へ(送付可)

※委員は選考により決定します。なお、応募原稿は返却しません。
問合せ 産業振興課(〒187-8700 小平市役所) ☎042(346)9533

審議会などの日程

◆第5回 第13期緑化推進委員会
とき 5月21日(火) 午後6時30分～8時30分
ところ 市役所6階601会議室
傍聴定員 10人
傍聴申込み 当日、午後6時20分から、会場受付(先着順)
問合せ 水と緑と公園課 ☎042(346)9830

11月28日、12月19日、平成26年1月16日・30日、2月20日、3月13日の木曜日 全12回
※時間はいずれも午前10時から正午まで。
ところ 白梅学園大学構内ほか
対象 市内在住の発達が気になる子・障がいのある子の保護者
※障がいの種別は問いません。
定員 各15人
主催 白梅学園大学、小平市
申込み 5月28日(火)までに、はがきまたはファクシミリに、住所、氏名、電話番号を記入のうえ、白梅学園大学小平市連携事業事務局へ(〒187-8570 小川町1-830)、FAX ☎042(346)5652(申込み多数の場合は抽選)
問合せ 障害者福祉課 ☎042(346)9540

文化財保護審議会委員 図書館協議会委員 決ま

文化財保護審議会委員10人と、図書館協議会委員12人が、左表のとおり決まりました。

文化財保護審議会委員 (敬称略)	
氏名	石田 武久
氏名	磯貝 京子
氏名	伊東 薫
氏名	今井 美代子
氏名	大沼 晴暉
氏名	斎藤 友克
氏名	鳥居 恒夫
氏名	丸山 憲子
氏名	宮澤 千賀子
氏名	依田 亮一

図書館協議会委員 (敬称略)	
氏名	安形 輝
氏名	出竿 恒夫
氏名	大沼 晴暉
氏名	落合 美代
氏名	弦間 敦子
氏名	芝田 博
氏名	高橋 久美子
氏名	塚本 健男
氏名	保坂 重政
氏名	村角 真理
氏名	吉富 泉
氏名	渡辺 弘道

文化財保護審議会委員は、文化財の保護に関して教育委員会の諮問に応じ、意見を述べたり、調査研究を行います。
図書館協議会委員は、図書館の運営に関し、館長の諮問に応じ、図書館奉仕について、意見を述べたり、調査研究を行います。

任期はいずれも、4月1日から平成27年3月31日までの2年間で決まっています。

問合せ 生涯学習推進課 ☎042(346)9501、中央図書館 ☎042(345)1246



品、木工製品などを市役所内で障がいのある方が販売します。売り上げは施設へ通う障がいのある方の工賃アップにもつながりますので、ぜひお買い求めください。
とき 6月3日(月)～7日(金) 午前9時30分～午後4時
ところ 市役所1階ロビー
問合せ 障害者福祉課 ☎042(346)9542

市税は コンビニエンスストアで 納付ができます

平成25年度課税分の市・都民税(普通徴収)、固定資産税・都市計画税、軽自動車税、国民健康保険税はコンビニエンスストアで納付することができます。

ただし、次の場合はコンビニエンスストアで納付することができませんので、納税通知書に記載されている金融機関などで納付してください。
▽納付書にバーコードの印刷がない

税の滞納で 差し押さえた物件の インターネット公売

市では、催告をしても市税を納めていただけない場合に、滞納者の財産の差し押さえを行っています。今回、差し押さえた財産を売却し、滞納している市税に充てるため、インターネット公売を行います。インターネット公売は、通常のインターネットオークションとは異なる点がありますので、十分に理解いただいたうえで参加ください。

また、公売の入札には、原則としてどなたでも参加できますが、あらかじめインターネットを通じた申込みが必要で、

公売システム Yahoo! (ヤフー) 官公庁オークション
公売物件 腕時計1点、バッグ1点、手帳1点
参加申込み期間 5月24日(金)の

今月の税 5月

◇固定資産税・都市計画税(第1期)
◇軽自動車税
※納付は、5月31日(金)の納期限までにお願います。
※便利で納め忘れない口座振替をご利用ください。

夜間納税窓口

5月27日(月)に開設
とき 5月27日(月) 午後5時～8時
ところ 市役所2階収納課(入口は庁舎北側)
※来庁の際は納税通知書をお持ちください。
※夜間窓口では、納税証明書の発行はできません。
問合せ 収納課 ☎042(346)9527・9528

お詫びと訂正

市報5月5日号1面の軽自動車税の納税通知書の発送は、5月11日(土)の誤りでした。お詫びして訂正します。〈収納課〉